

半田市ブロック塀等撤去費補助金交付申請募集案内

地震発生時におけるブロック塀の倒壊から市民の生命を保護するため、倒壊の恐れのあるブロック塀を撤去するための工事を行う場合、費用の一部を補助します。

●補助の対象となるブロック塀（以下の全てに該当）

- （1）建築士等による診断の結果、危険であると判断されたもの
- （2）高さ1メートル以上のもの
- （3）道路境界沿いにあるもの

●補助金の額

上限10万円

（ブロック塀等の撤去に要した費用の2分の1または1m当たり5千円のいずれか少ない額）

●補助の対象者（以下の全てに該当）

- （1）ブロック塀等のある土地の所有者（同等の権利を有する方を含む。）
- （2）税金の滞納がない方
- （3）暴力団員でない方

●申請時に必要な書類

- （1）交付申請書
- （2）撤去工事費の見積書
- （3）委任状（申請者が土地の所有者でない場合に限る。）
- （4）撤去場所の案内図
- （5）着手前の写真
- （6）ブロック塀診断カルテ（ブロック塀の点検チェックポイント）

※見積書または着手前の写真にて撤去箇所の手前がわかるようにしてください。
着手前に申請が必要です。

●完了時に必要な書類

- （1）完了実績報告書
- （2）撤去工事費の領収書の写し
- （3）工事着手前及び工事完了後の写真
- （4）請求書

お問い合わせ先

半田市役所 建設部 建築課

TEL：0569-84-0671

Email：kenchiku@city.handa.lg.jp